

定例記者会見 市長コメント (概要)

① 令和3年6月 釜石市議会定例会 付議事件について (資料1)

6月14日に招集する定例会に付議する事件は、23件で、内訳は、報告6件、専決処分の承認9件、条例5件、予算1件、その他の議案2件。

「条例」では、新市庁舎建設に係る実施設計業務が本年6月末をもって完了し、令和3年度中の建設工事着手を見込んでいることから、「釜石市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例」などを提案する。

今議会に提案する予算は、令和2年度の繰越にかかる報告が4件、令和2年度補正予算の専決処分が2件、令和3年度補正予算の専決処分が1件、令和3年度補正予算が1件。

令和2年度補正予算の専決処分について。

資料の1-7「令和3年度 予算の概要と主要事業」の21ページ、令和2年度補正予算の専決処分は、一般会計、介護保険事業特別会計の2件。一般会計の補正額は19億5,200万円の減額で、補正後の予算額を414億4,200万円とし、執行額との調整を行うとともに、繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正を計上している。

令和3年度補正予算の専決処分について、資料の15ページをご覧ください。

令和3年度補正予算の専決処分は、一般会計の1件で、補正額は5,800万円の増額、補正後の予算額を205億4,500万円としたところである。

内容は、資料の17ページをご覧ください。

国の新型コロナウイルス対策予備費により、所得が一定水準額を下回る子育て世帯に対する給付が決定したことに伴い、予算の補正の専決処分を行ったものである。

6月補正予算について、資料の1ページをご覧ください。

今議会に提案する補正予算は、一般会計の1件。補正額は1億1,400万円の増額で、補正後の予算額を206億5,900万円としたところである。

今議会における補正予算では、テクノロジーを活用して行政と住民が役割分担をしながら地域課題の解決を目指すシビックテックの推進に係る事業や、釜石市環境基本計画の策定に向けた取り組みのほか、新型コロナウイルス感染症に関連する経費を計上している。

また、新規事業は資料9ページの通り6件、1,201万円を計上している。

資料3ページ番号2の「シビックテック推進事業」、予算額140万円は、オンライン上で広く住民への情報提供や意見集約をすることができる双方向プラットフォームを構築し、テクノロジーを活用した課題解決プロセスである、シビックテックの環境を整えるものである。

4の「まち・ひと・しごと創生事業」、予算額53万2千円は、持続可能なまちづくりのため、SDGsの推進や地域社会の課題解決に取り組む団体に対し、ふるさと納税の指定寄附制度を活用して、活動支援補助金を交付するものである。

資料4 ページ6の「地域公共交通対策経費」、予算額373万8千円は、バス停環境の改善を図るため、幹線部路線の3か所に県産材を活用した木製の屋根付き待合所を整備するものである。

資料5 ページ13の「支援につなぐ子どもの居場所づくり事業」、予算額338万円は、子ども達が社会的孤立に陥らないように、学習支援や不登校対応などの子どもの居場所づくりや心のケアを行い、居場所を利用する子どもや家庭を適時必要な行政支援につなげる取り組みを行うものである。

資料6 ページ14の「新型コロナウイルスワクチン接種輸送機能強化事業」、予算額200万円は、岩手県の補正予算に伴って予算を措置するもので、障がいや要介護の状態のため外出や移動が困難な方が、新型コロナウイルスワクチンを接種するために医療機関や集団接種会場へ移動する手段を確保するものである。

15の「環境保全事業」、予算額50万円は、釜石市環境基本計画の策定にあたり、専門家、ワーキンググループ、庁内検討委員会等の体制づくりを行い、策定に向けた取り組みを進めるものである。

その他の主要な事業については、資料の3ページ以降をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としている事業は、資料の13ページにまとめている。

② 新型コロナウイルス感染症対策について

岩手県内の感染状況は、4月下旬からクラスターが複数発生するなど、感染者が確認されない日がない状況が続いている。

対人口10万人当たりの新規患者数は、6月8日までの直近1週間では5.5人となっており、一時は感染が拡大している基準値である15人に迫る勢いであったが、現在は感染の拡大がやや縮小しつつあり、この傾向が維持されることを望むものである。

市内では、昨日までに13人の方の感染が確認されているが、5月18日以降、新たな感染者は確認されていない。国内及び県内での感染が続いていることを考えると、十分な注意と警戒が必要であるので、市民の皆様には、引き続き基本的な感染予防対策に努めていただくようお願いする。

高齢者を対象とした新型コロナワクチンの接種は、当市には、接種の対象となる令和3年度中に65歳以上となられる高齢者が1万3,000人ほどおり、高齢者施設に入所されている方、次いで長期間入院されている方を先行して開始し、それ以外の高齢者は、かかりつけの医療機関による「個別接種」又は「集団接種」を実施している。

予約受付の開始当初は、各医療機関への電話申し込みや来院者が殺到したほか、集団接種の予約を行うコールセンターの電話がつながりにくい状況となり、市民及び各医療機関の関係者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしたことについて、心よりお詫び申し上げます。

このような中、国から高齢者に対する2回の接種は、7月末を念頭に完了するよう取り組むとの方針が示された。

当市における当初の接種計画では、インフルエンザの予防接種の例により、かかりつ

け医療機関による個別接種を主とし、不足する分を集団接種で補うこととして、完了時期を8月以降と見込んでいたが、国の方針に沿って7月末までに完了するためには、集団接種による接種者を増やす必要があるため、釜石医師会の協力のもと、毎週日曜日に加えて毎週土曜日にも実施することとしたほか、対応可能な平日の木曜日にも実施するよう接種計画の見直しを行った。

さらに県に対しても、医師及び看護師の派遣を要請しており、出来る限り接種可能日を増やすよう努めてまいる。

また、各医療機関で行う個別接種は、釜石医師会の理事会に直接私が出向き、釜石医師会の会長をはじめ各理事の先生方に対し、7月末までの前倒しでの高齢者への接種完了をお願いした。現在、各医療機関では、週当たりの接種人数を増やすなど予約者への接種を早めていただいている。

現在までのワクチン接種の状況は、高齢者施設に入所されている方と、長期間入院されている方については、6月中には2回目の接種を終える予定としている。

それ以外の一般の高齢者は、1回目の接種を個別接種で2,507人、集団接種では1,185人の方に行っており、高齢者全体に占める割合では33.6%の方が、1回の接種を終えている。なお、当市ではこれまでに、接種後に急性のアナフィラキシー等の症状を訴えた方は確認されていない。

まだ接種の予約をしていない高齢者の方には、市広報紙への掲載のみならず、民生・児童委員の皆さんにもご協力をいただき、早めに予約していただくよう呼びかけていく。

接種を希望しているものの心身の状況や交通手段が確保できないなどの理由により接種を見合わせている方については、集団接種のための専用バスの運行に加えて、個々の状況に応じてタクシーの利用も可能とすることにより接種率の向上に努めていく。

高齢者の次に、優先して接種する対象者については、64歳以下の基礎疾患を有する方として、申し出ていただくよう6月15日号の市広報紙にて申し出のご案内をする。

申し出ていただいた方には、接種可能な医療機関などを調整し、優先して接種券を送付し、高齢者への接種の進み具合を見計らいながら7月下旬から接種していただくことを考えている。

また、基礎疾患を有する方の接種を開始した後に、高齢者や障がい者の通所・居宅サービス事業所などの従事者、保育所・幼稚園・小中学校・高等学校などの従事者、社会福祉協議会や社会福祉法人などで災害時の要援護者の支援に携わる方などを優先して接種していただくことを考えている。

基礎疾患を有する方を除く64歳以下の方については、今般接種年齢が引き下げられた12歳以上の方を対象に、混乱なく段階的に接種できるよう、優先接種の対象としている方々の調整が終わり次第開始する予定であるが、まずは60歳から64歳までの方の意向を調査し、釜石医師会など関係者の皆様のご意見を幅広くいただきながら進めたいと考えている。

低所得の子育て世帯を対象にした生活支援についてある。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、所得が一定水準額を下回る子育て世

帯を対象に、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、令和3年3月31日時点で、18歳未満の児童又は20歳未満の障がい児一人あたり5万円の給付を行う「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給する。

ひとり親世帯のうち申請が不要な令和3年4月分児童扶養手当受給者229人には1,685万円を4月30日に給付している。また、ひとり親世帯のうち、公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方や今後、新型コロナウイルス感染症により家計への影響を受けた方については、5月6日から令和4年2月28日まで申請を受付けている。5月末現在において、18人からの申請があり、125万円を6月18日に給付する予定である。

このほか、ひとり親世帯以外の世帯で、令和3年度分の市民税均等割が非課税、又は令和3年1月1日以降、家計が急変し、令和3年度分の市民税均等割が非課税相当になった方も支給対象となるので、今後、市ホームページや市広報紙等で周知を図り、迅速に給付ができるよう対応していく。

釜石市社会福祉協議会が窓口となり、一時的な資金の緊急貸付を行う「生活福祉資金貸付制度」については、4月は16件、5月は7件と、これまで233件の相談が寄せられており、生計の維持が困難になった場合に少額の貸付を行う「緊急小口資金」は109件、2,055万円、生活再建までの費用の貸付を行う「総合支援資金」は、のべ76件、4,260万円の貸付が行われている。

新型コロナウイルス感染症による生活困窮の現状については、主に飲食業、パート、アルバイトなどで生計を維持している収入が不安定な世帯ほど大きな影響を受けており、今後も生活を維持するためには、支援が必要であると認識していることから、当市では新たな支援策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得世帯の家計への負担を軽減するため、市内業者及び障がい者就労支援事業所で取り扱う商品を発送する「福祉エール便事業」を実施する。

該当する世帯には、今月中に案内文書を発送し、来月から順次、生活を維持するために必要な食品や衛生用品などが入った「福祉エール便」がお届けする予定である。

引き続き、関係機関と連携し、生活に困窮する方に必要な支援が届くよう努めてまいる。

次に事業者支援についてである。

消費喚起により市内事業者の活性化を図るため、PayPay株式会社との連携により実施した、キャッシュレス決済でのポイント還元事業は、4月1日から5月15日まで実施し、還元金額は5千万円ほどとなった。昨年11月1日から12月末日までの2か月間で実施した際の還元金額が2千8百万円ほどであったので、これを大きく上回る結果となり、一定の消費喚起の効果が出たものと考えている。

また、市内の宿泊施設をはじめとした地域経済の活性化を図るため、宿泊料金の割引を行った宿泊業者に対し補助金を交付する「かまいし宿泊エール割事業」は、令和2年8月から実施した第1弾に続き、第2弾として3月25日から5月31日までの期間で実施した。期間中には県の「いわて旅応援プロジェクト」も実施され、その相乗効果もあり、10,196人泊分の利用があった。この利用状況を受け、当市では7月1日からの第

3 弾実施に向け、現在準備を進めているところである。

市内飲食店、小売業者などの店舗で利用可能なプレミアム付き商品券・食事券を発行する「かまいしエール券事業」は、6月1日から2万4,000冊の販売を開始している。

1冊あたり額面計7,000円分を5,000円で販売し、6月6日現在で6,267冊を販売している。利用期間は12月31日までとしているので、是非多くの方々にご利用いただき、縮小している地域経済の活性化につなげたいと考えている。

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束が見通せず、市内事業者への影響も長期化していることから、事業者支援については、今後も国、県及び関係機関と十分に連携し、引き続き対応してまいる。